

国勢調査の実施に関する有識者懇談会への意見

18.4.28東京都

1 東京都の現状

東京都では、国勢調査に際して、都内11万調査区を設定し、590万世帯に約9万人の調査員を配置して調査を実施したが、以下の状況から調査は困難を極めた。

オートロックマンションの増加や生活形態の多様化により、世帯と接触できない事例が多数発生した。

マンション等では、世帯に面接できない場合に行う聞き取り調査においても、管理人が個人情報保護を理由に聞き取り調査に応じない事例が多数発生した。

プライバシー意識の高まりから、調査に非協力的な世帯が増加した。

町会・自治会は、会員の高齢化・組織率の低下による弱体化により、必要数の調査員の推薦に応じられず、区市町村は調査員の確保に難渋した。

結果的に調査員の確保は、質よりも数を満たすことに重点が置かれ、各地で世帯と調査員とのトラブルが発生する要因となった。

2 東京都の意見

現状の調査員の面接による調査方法は、既に限界を超えていると言わざるを得ない。調査環境の悪化に対応するため、今回調査では、一部の区市町村において、調査票の提出を全封あるいは郵送提出を併用するなどの方式を採用している。

次回の調査を円滑に行うため、東京都として次のような調査方法の改善を求める。

調査員業務を抜本的に見直し、調査員数を大幅削減した調査とすること
収集は郵送方式を導入するなど調査方法を見直すこと

住民基本台帳を中心とする行政情報を活用した調査とすること

マンション管理会社等に対し、調査への協力義務付けを明確にすること

病院・施設等の調査について、当該法人等が調査を受託できるようにすること

誰でも抵抗なく応じられるような調査項目・内容とすること

国勢調査の必要性及び調査に応ずる義務を明確に広報すること

調査員の資質向上の対策を講ずること